

農林土木委託業務特記仕様書 (Ver. 250501)

(共通仕様書の適用)

第1条 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県県土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(共通仕様書の変更・追加事項)

第2条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産基盤整備局農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとす。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

(共通仕様書の読み替え)

第3条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

(受発注者共同による品質確保)

第4条 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

(ウィークリースタンス)

第5条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(用地調査等共通仕様書の読み替え)

第6条 「用地調査等共通仕様書」の第1条第1項中「徳島県県土整備部」とあるのは「徳島県農林水産部」と、第2条第4号中「第32条第2項」とあるのは「第33条第2項」と、第4条第1号、第51条第1項、第55条及び第59条第3項中「国土交通省公共測量作業規程」とあるのは「徳島県土地改良事業測量作業規程」と、第19条第4項中「第41条に定める瑕疵担保の期間」とあるのは「第55条に定める契約不適合責任期間」と、第21条第4項中「第32条第2項」とあるのは「第33条第2項」と、第22条第1項中「第30条第1項」とあるのは「第31条第1項」と、第54条第1項中「徳島県公共測量作業規程」とあるのは「徳島県土地改良事業測量作業規程」

と、それぞれ読み替えるものとする。

(本業務の特記仕様事項)

第7条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

1 作業内容

(1) 現地踏査 1 業務

(2) 事後調査 (3 棟)

(建物内部の調査を行う場合)

①居宅 木造かわらぶき2階建 1階 120.69㎡ 2階 37.90㎡

木造かわらぶき平家建 1階 33.4㎡

②倉庫 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 1階 50.0㎡

③居宅 木造スレート葺2階建 1階 64.98㎡ 2階 57.76㎡

(3) 事後調査 (工作物)

調査面積 813.58㎡ (2カ所)

(4) 算定

木造建物 2 棟

非木造建物 1 棟

工作物 1 式 (2カ所)

2 打合せ協議

・着 手 前 1 回

・成果物納入時 1 回

(本業務における特記仕様事項を記載)